

**いばらき電子申請・届出サービスを利用した  
建設リサイクル法第10条の届出及び第11条の通知について**

建設リサイクル法第10条の届出及び第11条の通知については、持参、郵送による提出方法の他、下記のリンク先より電子申請ができます。工事場所により申請ページが異なりますのでご注意ください。

なお、法第10条の届出は工事着手の7日前に提出が必要ですが、閉庁時又は開庁時間外に電子申請を行う場合は、次の開庁日が工事着手7日前になるように、電子申請手続きを行ってください。

提出先	土木部都市局建築指導課 県央建築指導室 【TEL：029-301-4787 水戸市笠原町 978-6（茨城県庁1階）】	
工事場所	笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、城里町、大洗町、東海村	
電子申請	<a href="#">建設リサイクル法第10条の届出</a>	<a href="#">建設リサイクル法第11条の通知</a>

提出先	県北県民センター 建築指導課 【TEL：0294-80-3344 常陸太田市山下町 4119】	
工事場所	常陸太田市、常陸大宮市、大子町	
電子申請	<a href="#">建設リサイクル法第10条の届出</a>	<a href="#">建設リサイクル法第11条の通知</a>

提出先	鹿行県民センター 建築指導課 【TEL：0291-33-4114 鉾田市鉾田 1367-3】	
工事場所	鹿嶋市、潮来市、鉾田市、神栖市、行方市	
電子申請	<a href="#">建設リサイクル法第10条の届出</a>	<a href="#">建設リサイクル法第11条の通知</a>

提出先	県南県民センター 建築指導課 【TEL：029-822-7079 土浦市真鍋 5-17-26】	
工事場所	石岡市、龍ヶ崎市、牛久市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町	
電子申請	<a href="#">建設リサイクル法第10条の届出</a>	<a href="#">建設リサイクル法第11条の通知</a>

提出先	県西県民センター 建築指導課 【TEL：0296-24-9154 筑西市二木成 615】	
工事場所	筑西市、結城市、下妻市、常総市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町	
電子申請	<a href="#">建設リサイクル法第10条の届出</a>	<a href="#">建設リサイクル法第11条の通知</a>

※特定行政庁の区域外における国の機関・県の工事の通知の窓口については、

土木部検査指導課建設リサイクル担当になります。【TEL：029-301-4386 水戸市笠原町 978-6】

# 電子申請のフロー図

